

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京医療保健大学
設置者名	学校法人 青葉学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
医療保健学部	看護学科	夜・通信		21	147	168	13	
	医療栄養学科	夜・通信			53	74	13	
	医療情報学科	夜・通信			70	91	13	
東が丘看護学部	看護学科	夜・通信		9	103	112	13	
立川看護学部	看護学科	夜・通信		11	112	123	13	
千葉看護学部	看護学科	夜・通信		13	131	144	13	
和歌山看護学部	看護学科	夜・通信		10	110	120	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目の一覧<http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>
 東京医療保健大学教務システムCampusPlanのシラバス検索条件設定でキーワードに「実務経験」と入力することにより、そのシラバスを公表している。
http://cpplnext.thcu.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京医療保健大学
設置者名	学校法人 青葉学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.thcu.ac.jp/about/organization.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤（学外）	学校法人理事長	2024.4.1～ 2028.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤（学外）	病院長	2021.5.26～ 2025.5.25	教育活動への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京医療保健大学
設置者名	学校法人 青葉学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>■授業計画の作成過程と時期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科目担当教員に、授業の概要、到達目標、学位授与方針との関連、授業計画、事前学修、成績評価方法等に適切に記載するよう依頼する。(前年度10月～11月) 2. 提出されたシラバスを、当該授業を担当しない教員が確認し、確認を要する箇所にコメントをつける。(前年度12月～1月) 3. そのコメントを教務委員が確認後、担当教員に校正を依頼する。(前年度1月～2月) <p>■授業計画の公表時期と方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生には、3月下旬に教学システム(Campus Plan)により公開している。 ・ホームページにおいて外部の方にも公表している。 	
授業計画書の公表方法	http://cpplnext.thcu.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目毎に公表したシラバス(授業の概要、到達目標、学位授与方針との関連、授業計画、事前学修、成績評価方法等)の成績評価方法に基づき行っている。 ・授業の出席が、定められた授業時間数の内、講義及び演習においては3分の2に満たないもの、実習においては5分の4に満たない学生には単位を与えていない。 ・評価はS(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(60点未満)とし、C以上を合格として単位を認定している。 	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績の総合的かつ客観的な指標としてfGPAを算出し、学生へは、成績表にて自身のfGPA値を伝えている。</p> <p>fGPAの計算式</p> $GP = (\text{成績} - 55) / 10 \quad \text{ただし、成績} < 60 \text{点のときは} GP = 0$ <p>成績 ≥ 60 の場合には、$GP = 4.5 \sim 0.5$ (0.1刻み)</p> $\frac{[\text{履修登録した各科目の} GP \times \text{その科目の単位数}]}{\text{履修登録した全科目の総数}}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/disclosure/6/gpa.pdf
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>■卒業の認定に関する方針</p> <p>各学部において学位授与の方針を定めて、Webサイトで公表している。</p> <p>■卒業認定に関する適切な実施</p> <p>各学部において定めた学位授与方針及び、卒業要件を満たしているか、教授会において確認し、適切な判定を行っている。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京医療保健大学
設置者名	学校法人 青葉学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/
財産目録	http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/
事業報告書	http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/
監事による監査報告(書)	http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称: 東京医療保健大学 第3期中期目標・計画 対象年度: 令和4年度~令和8年度)	
公表方法: https://www.thcu.ac.jp/about/keikaku.html	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <http://www.thcu.ac.jp/about/jikotenken/>

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <http://www.thcu.ac.jp/about/nintei.html>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療保健学部
教育研究上の目的 (公表方法 : http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/)
(概要) 医療保健学部においては、「ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成」「医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協働して医療保健活動を遂行できる人材の育成」「医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に興味を持ち「現場」を愛する専門職の育成」を図るとともに、「教育研究成果のエッセンスを相互に提供し合うことで幅広い視野を持った専門職及びチーム医療人として協調・協力が出来る人材の育成」を図ることを理念・目的としています。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/)
(概要) ○看護学科 以下の能力を修得したと認められる者に学士(看護学)の学位を授与します。 1. 豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。 2. 人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を実践できる能力。 3. 看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力。 4. 生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力。 5. 国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力。 ○医療栄養学科 本学の建学の精神に基づき、医療に関わる知識と技術を身に付け、人々の健康をプロデュースする食と栄養管理の専門家としてのチーム医療に貢献できる高度専門職を目指す上で、必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学士(医療栄養学)の学位を授与します。 1. 高度専門職の行動特性を身に付け、人々の豊かな食生活と健康に寄与する基本的な能力。 2. 食に関する情報を収集し、疾病の一次、二次予防の担い手としての知識を修得し、食生活改善のための計画・実行・評価を実践または支援できる能力。 3. 高度専門職として必要な疾病に関する知識、技術をもって実践できる能力。 4. 高度専門職として栄養指導の対象者等との適切なコミュニケーションをとれる能力。 ○医療情報学科 以下の能力を修得したと認められる者に学士(医療情報学)の学位を授与します。 1. 医療・保健が人や社会の存立基盤であることを理解し、よりよく持続可能性のある医療・保健サービスの仕組みとその背景となる人の命の尊さ、医学・生物学の基礎を理解している。 2. 医療・保健サービスを維持し発展させるために、人の健康に関する情報や、人に提供した医療・保健サービスに関する情報(これらを「診療情報」という)を管理する必要性を理解し、診療情報を管理するための基礎的な手法や技術を修得している。 3. 情報社会(Society4.0)を維持し発展させるために、人の生活や社会を支えている情報を管理するための基礎的な情報処理技術を理解し、基礎的な情報処理技術者として、人が繋がる社会の基盤であるネットワーク技術、データベース技術、プログラミング技術を実践できる。 4. 人とコンピュータがともにパートナーとして発展する社会(Society5.0)を支えるIoT、ビッグデータ、人工知能について基礎的な知識を有するとともに、これらの技術を活用することで社会課題の新たな解決策を考えることができる。 5. 医療と情報技術における倫理的・普遍的規範を理解し、人やチームとコミュニケーションをとって協働することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/)

(概要)

○看護学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 豊かな教養と人間性を涵養するために看護専門職である前に、一人の人間として「生命への畏敬、思いやり、人の絆、愛」を持って行動する姿勢を涵養します。
3. 専門職としての高い倫理教育を行うとともに、教育課程全般の修学にわたり、社会の規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。
4. 専門的な知識・技術を修得し、看護専門職として、社会の期待に応えるために専門知識及びその関連知識を順序性、体系性を持って修得できるよう教育課程を編成し、提供します。
5. 国際化・情報化した現代社会で、看護専門職として対応できるよう教育課程を編成し、提供します。
6. 語学力やコミュニケーション技術を修得して、他職種や看護の対象となる人々と連携・協働しながら課題解決に取り組める高い看護実践力を涵養します。
7. 看護専門領域での課題に関して、社会の要求を踏まえた課題解決を実践できる教育の機会を提供します。

○医療栄養学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 人間性豊かな、教養ある管理栄養士の養成のために、「いのち・人間の教育分野」の中に、「いのち・人間」、「社会科学」、「自然科学」、「外国語」、「情報科学」を配置し、「思いやり」、「人の絆」、「愛」の心を涵養します。
3. 社会的規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。
4. 専門教育科目は、管理栄養士学校指定規則に定められたカリキュラムに準拠し、さらに医療分野に特化した栄養学も修学できるような教育課程を提供します。
5. 主体的な研究態度や技能を修得するために、卒業研究、栄養教諭免許、食品衛生管理者・監視員、フードスペシャリスト、臨床検査技師などの資格取得に必要な科目をカリキュラムの中で編成します。
6. 専門職としての管理栄養士実践力を有し、他職種との協働で問題の解決に取り組むために必要な知識とスキルを身に付けた管理栄養士を育成します。
7. 専門職としてのコミュニケーション能力、語学力を涵養し、自ら考え、行動し、社会に貢献できる管理栄養士を育成します。

○医療情報学科

医療情報学の体系的な理解のために、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。

1. 医療保健分野の課題を解決するために必要な医学・医療の基礎的な素養を修得する教育課程を編成し、提供します。
2. 医療保健分野のビッグデータである診療情報を体系的に理解し、管理する手法を修得する教育課程を編成し、提供します。
3. 情報社会を支える基礎的な情報処理技術に関する知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。
4. 社会課題の新たな解決策を考えるために、IoT、ビッグデータ、人工知能等の新技術の基礎的な知識と活用するための素養を修得する教育課程を編成し、提供します。
5. 日々変化する医療保健および情報技術に横たわる倫理的・社会的・法的問題を配慮しながら、広義の医療人として協働する力を修得する教育課程を編成し、提供します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>）

(概要)

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができること。
5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。

6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとする事。
 7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組む事。
 本学では、以上のような資質を有する学生を選抜するために、一般入試の他に、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用入試などの実施により多様な入学者選抜を行います。
 これらの入学者選抜においては、①「知識・技能」②「思考力・判断力・表現力」③「主体性・多様性・協働性」という「確かな学力」を把握するとともに、各学科の教育・人材育成の目的にかなう能力・資質・意欲・適性等を判断するため、試験種別ごとに個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、小論文、総合問題、基礎テスト、面接などを組み合わせ、多面的・総合的に評価を行います。
 また、各学部・学科において、各入試における評価内容等を別途定めています。

学部等名 東が丘看護学部
教育研究上の目的 (公表方法 : http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/)
(概要) 東が丘看護学部においては、変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、臨床判断し、確かな看護の実践能力を持って将来の看護を発展的に創造しうる看護職の育成を図るとともに、寛容と温かみのある人間性と看護実践能力を中心に自己啓発能力、キャリア開発能力を養い、将来の日本の医療・保健・福祉を支える実践力を備えた看護師 = “tomorrow’s Nurse” の育成を図る。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/)
(概要) 看護・看護学を理解し、将来の医療・保健・福祉を支える“tomorrow’s Nurse”に必要な3つの中核能力(「看護実践能力」「自己啓発能力」「キャリア開発能力」)を構成する以下の能力を修得したと認められる者に学士(看護学)の学位を授与します。 1. 豊かな人間性と職業倫理に基づき、専門職として看護の対象者と適切な人間関係を形成しつつ看護を実践する能力 2. 看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、多角的な思考・判断に基づいてあらゆる状況や場にあたる生活者一人一人に応じた看護を実践する能力 3. チーム医療において、看護職の専門性と自律性を基盤とし、多職種と協働して看護を実践する能力 4. 発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に関わる能力 5. 専門職としての自己の資質を主体的に向上させ、看護職のキャリアの多様性をふまえ、自己の目標に応じたキャリア開発に取り組む能力 6. 国際的な視野の下で、看護・看護学の専門性を発揮し、地域社会、国際社会に貢献する能力
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/)
(概要) 1. 将来の医療・保健・福祉を支える“tomorrow’s Nurse”に必要な3つの中核能力である「看護実践能力」「自己啓発能力」「キャリア開発能力」を育成するために、以下に示す1)～7)の科目群を配置します。 1) 看護の対象である人・人間を「健康」と「生活」から捉えるとともに、かけがえのない存在として尊重し、人権を擁護する能力を涵養する科目群 2) 看護の対象である個人、家族、コミュニティとの援助的な人間関係を形成する能力を育成する科目群 3) 人間の健康に関わる諸問題を全人的・包括的に捉え、多角的な思考・判断に基づき、あらゆる状況や場にある対象に応じた看護を実践する能力を育成する科目群 4) 他の医療職や多職種と協働し、補完しあえるスキルミックスの基盤能力を育成する科目群 5) 看護・看護学の発展・創造に向け、看護の知識・技術を多角的かつ科学的な思考に基づいて探求する能力を育成する科目群 6) 専門職として主体的に自己研鑽を続ける能力や看護職としてのキャリア及び専門性の追求・発展を目指す能力を育成する科目群 7) 国際的な視野をもち、地域社会、国際社会に貢献する能力を育成する科目群

<p>2. 3つの中核能力への到達の順序性を考慮して、各授業科目を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「統合分野」の4分野に分類します。</p> <p>3. 「自ら考え判断し行動できる自律した看護師」の育成を目指し、学生が主体性を発揮できる学習活動（アクティブラーニングを含む）を基本とした多様な授業を提供します。</p> <p>4. 臨地における総合的な判断力や自律的な看護実践力の育成を目指し、国立病院機構施設等との連携を活かした実習を各学年及び全看護学領域に組み入れ、豊富な臨床事例を活用した充実した実習を展開します。</p> <p>5. 講義・演習・実習の目的に応じ、知識・技術・態度について総合的に評価します。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針(公表方法: http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/)</p>
<p>(概要)</p> <p>東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。 2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。 3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。 4. 何事にも積極的に取り組むことができること。 5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。 6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとする事。 7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組むこと。 <p>本学では、以上のような資質を有する学生を選抜するために、一般入試の他に、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用入試などの実施により多様な入学者選抜を行います。</p> <p>これらの入学者選抜においては、①「知識・技能」②「思考力・判断力・表現力」③「主体性・多様性・協働性」という「確かな学力」を把握するとともに、各学科の教育・人材育成の目的にかなう能力・資質・意欲・適性等を判断するため、試験種別ごとに個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、小論文、総合問題、基礎テスト、面接などを組み合わせ、多面的・総合的に評価を行います。</p> <p>また、各学部・学科において、各入試における評価内容等を別途定めています。</p>

<p>学部等名 立川看護学部</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法: http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/)</p>
<p>(概要)</p> <p>立川看護学部における育成する人材像は、豊かな人間性とエビデンスに基づいた確かな看護実践力をもって、人々の健康を支援することができる看護の実践力、災害時の健康危機に対応できる災害対応能力、及び看護を探究する能力を兼ね備えた、あらゆる状況や場で生活している人々に最善の看護を提供できる“地域から信頼されるNurse”を育成する。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法: http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/)</p>
<p>(概要)</p> <p>看護・看護学を理解し、時代・社会の保健・医療・福祉に関するニーズに対応する看護の実践力、災害時に専門的視点から対応できる能力、および看護を探究する能力を備えた、“地域から信頼されるNurse”の育成を目指し、以下の能力を修得したと認められる者に学士(看護学)の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人々を尊重し、豊かな知性と人間性をもち、倫理的な意思決定に基づく看護が実践できる能力。 2. 看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、科学的・総合的な思考・判断に基づいて自律的に看護を実践できる能力。 3. 地域の多様な場で生活する人々のニーズを包括的にアセスメントし、対象者や医療従事者等の多職種と人間関係を形成しながら組織にコミットメントし、連携・協働することができる、健康を支援する看護実践能力。 4. 災害等の健康危機や健康課題に対して、看護・看護学の専門性を発揮し、地域社会、国際社会において、災害看護を実践できる、災害対応能力。 5. 発展・進化する看護に係る課題を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる、看護探求能力。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法: http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/)</p>

(概要)

1. あらゆる状況や場で生活している人々に最善の看護を提供できる“地域から信頼されるNurse”を育成するために、「健康支援のための看護実践能力」、「災害対応能力」、「看護探求能力」の3つを中核能力として位置づけ、これらの中核能力に必要な能力を育成するための科目を設置します。
2. 中核能力であるエビデンスに基づいた確かな看護実践能力を育成するために必要となる知識・技術・態度を着実に身に付けるために、【基礎分野】【専門基礎分野】【専門分野】の科目群を設置し、段階的かつ系統的に授業科目を各学年に配置します。
3. 連携する国立病院機構や地域にある豊富な臨地現場を活用し、実習等を通して、様々な職種や人々と連携・協働し、総合的、自律的判断に基づく看護実践能力を修得し、災害を含む臨床現場に強い実践者を育成します。
4. 学修成果の評価は、シラバスに明示された学修目標と評価方法に基づき、試験、レポート、学生の自己評価等に加え、総合的に評価を行う。また、学生の学修状況やすべての科目に対して学生による授業評価を行い、これらを活用し、教育内容や方法の改善につなげます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>）

(概要)

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができること。
5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとする。
7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組むこと。

本学では、以上のような資質を有する学生を選抜するために、一般入試の他に、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用入試などの実施により多様な入学者選抜を行います。

これらの入学者選抜においては、①「知識・技能」②「思考力・判断力・表現力」③「主体性・多様性・協働性」という「確かな学力」を把握するとともに、各学科の教育・人材育成の目的にかなう能力・資質・意欲・適性等を判断するため、試験種別ごとに個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、小論文、総合問題、基礎テスト、面接などを組み合わせ、多面的・総合的に評価を行います。

また、各学部・学科において、各入試における評価内容等を別途定めています。

学部等名 千葉看護学部

教育研究上の目的（公表方法：<http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>）

(概要)

千葉看護学部には看護学科を設置し、「確かな情報収集力と倫理観をもとに創造力を伸長し」、「高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ちながら自己研鑽し続ける」ことができ、「地域で暮らす人々の生活を見ずえた看護ケアを提供しうる看護職」の育成を図る。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>）

(概要)

地域完結型の保健・医療において看護に期待される役割を果たすとともに、社会の変化に応じて継続的に発展し、看護の新たな価値を創造していく基盤となる力として、以下の能力を修得したと認められる者に学位（看護学）を授与する。

1. 豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。
2. 人びとと社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識・技術を論理的・統合的に活用し、様々な健康段階にある人びとの安心で充実した暮らしを支える看護を実践できる能力。
3. 看護サービスを受ける人びとや他職種と効果的な関係を構築し共通の目的達成に貢献できる連携・協働能力。
4. 看護専門職者として生涯を通じて自己研鑽し、看護実践力の向上と新たな課題発見・解決に向け自律的に取り組める能力。
5. グローバル化・情報ネットワーク化に対応できる視野と語学・情報スキルを持って社会のニーズをとらえ創造的に応えられる能力。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法: <http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>)

(概要)

1. 高度な看護が実践できるために『看護実践能力』、『段階的判断能力』及び『柔軟な創造力』の3つの能力を育成します。
 - ・『看護実践能力』とは、社会人としての一般的な教養を備えた上で、確かな専門知識をもとに安全で安楽な看護技術を提供できることと、これに加えて、関係する患者・家族及び多職種と協働するためのコミュニケーション能力をもとにチーム医療を推進する能力です。
 - ・『段階的判断能力』は、起きている複雑な現象を多角的にとらえ、専門知識をもとにタイムリーな論理的決定を繰り返し、積み上げる能力のことです。また、この中には倫理的な判断が必須です。
 - ・『柔軟な創造力』とは、正解のない現代医療・介護の現場で、サービスを利用する人びとにとってよりよいケアと環境とを創造し提案する能力です。これには、現状分析力と総合判断力及び人々に真摯に向き合う姿勢が必要です。
2. カリキュラムの特色としては、基礎的な幅広い知識・教養を身につけるとともに論理力と統合力を強化する科目を設定しています。
 - ・いのち・人間の教育分野として専門職の教育分野の基盤となる論理力の向上をねらう科目と、社会の中の多様性を理解するための科目、コミュニケーション力の向上をねらう科目を複数設定しました。
 - ・専門職の教育分野では基本的な専門科目に加えて、社会の流れを敏感に察知するための科目や倫理的感受性を高める科目、及び論理力と統合力を高める科目を設定しています。
 - ・また、自身のキャリア及び組織について考える能力の基盤となる科目も複数設定し、学んだ知識を元に、卒業後も自己研鑽し続けることの必要性についての自覚を促します。

入学者の受入れに関する方針(公表方法: <http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>)

(概要)

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができること。
5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとする事。
7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組むこと。

本学では、以上のような資質を有する学生を選抜するために、一般入試の他に、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用入試などの実施により多様な入学者選抜を行います。

これらの入学者選抜においては、①「知識・技能」②「思考力・判断力・表現力」③「主体性・多様性・協働性」という「確かな学力」を把握するとともに、各学科の教育・人材育成の目的にかなう能力・資質・意欲・適性等を判断するため、試験種別ごとに個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、小論文、総合問題、基礎テスト、面接などを組み合わせ、多面的・総合的に評価を行います。

また、各学部・学科において、各入試における評価内容等を別途定めています。

学部等名 和歌山看護学部

教育研究上の目的(公表方法: <http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>)

(概要)

「ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成」「医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協働して医療保健活動を遂行できる人材の育成」「医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に興味を持ち「現場」を愛する専門職の育成」を図るとともに、「教育研究成果のエッセンスを相互に提供し合うことで幅広い視野を持った専門職及びチーム医療人として協調・協力が出来る人材の育成」を図ることを理念・目的としています。

卒業の認定に関する方針(公表方法: <http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>)

(概要)

和歌山看護学部看護学科においては、学部の理念・目的に掲げる看護職を育成するために、以下に挙げるような力を修得したと認められる者に学士 看護学 の学位を授与します。

[知識・理解]

1. 看護の専門職として必要な、医療・看護に関する基本的知識と技術および思考方法が身につけている。
2. 人間と社会に対する幅広い知識を有しており、地域社会をはじめ各々のコミュニティにおける人々の生活と健康の観点で看護を考えることができる。
3. 創造的で柔軟な思考や発想を担保する幅広い教養を身につけている。

[汎用的技能]

4. 言語能力を基礎としたコミュニケーションスキル、グローバル感覚、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力といった、知的社会生活に必要な学士にふさわしい汎用的技能を有している。

[態度・志向性]

5. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神が身につけている。
6. 看護専門職としてあるいは社会の一員として、関係する多職種や人々と連携・協働することができる。

[態度・志向性および 総合的な学習経験と創造的思考力]

7. 看護専門職としての倫理観を有し、自らを律し、生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組む態度と能力が備わっている。
8. 上記の力が備わった人間として、看護を実践することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法: <http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>)

(概要)

- ・教育効果を高めるため、授業は、その内容や目的に応じ、講義、演習、実習あるいはこれらの併用により行います。
- ・DPに掲げるそれぞれの力の育成は、主としてその育成を担う科目に拠るだけでなく、様々な科目での授業方法を通して行います。
これにあたり、初年次に、「アカデミック・スキル」で大学での学修方法の基礎の修得を図るとともに、「キャリア教育I」で自己研鑽する態度を方向付けます。
特に、看護専門科目においては、確かな専門性ととも、人と社会の理解、論理的思考力、問題解決力、豊かな人間性と教養の涵養を図ります。
- また、初年次の方向付けに加え、事後に学びの意味付けを行うことで、力の修得を促進します。
- ・学修時間が確保されるよう、履修登録できる上限単位数を設定し、組織的な履修指導、事前・事後学修等の指示、オフィス・アワーの設定、自習スペースの確保などを行います。
- ・豊かな教養を育むために、「教養分野」においては複数の下位分野の科目を横断的に履修することとします。
- ・修得すべき内容が多い分野では、科目を細分化することにより、段階的で確実な知識・理解の修得を図ります。
- ・実習科目においては、少人数グループでの指導により、これまで学んできた内容の定着と昇華を図るとともに、多様な臨地実習施設での学びを提供することにより、地域に根ざした確かな看護実践能力を涵養します。
- ・全ての授業において、授業の概要及び到達目標、学位授与の方針との関連、授業計画(内容と方法)、成績評価の方法、教科書・参考書、事前学修等が記載されたシラバスを作成し、学生に周知するとともに、シラバスに従って授業を実施します。

○学習成果の評価の方針

- ・授業科目の成績評価は、方法をシラバスに記載して周知し、それに従って行います。
- ・DPに掲げた力の評価は、授業科目の成績評価を総合して行います。

入学者の受入れに関する方針(公表方法: <http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>)

(概要)

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。

3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができること。
5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとする事。
7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組むこと。

本学では、以上のような資質を有する学生を選抜するために、一般入試の他に、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用入試などの実施により多様な入学者選抜を行います。

これらの入学者選抜においては、①「知識・技能」②「思考力・判断力・表現力」③「主体性・多様性・協働性」という「確かな学力」を把握するとともに、各学科の教育・人材育成の目的にかなう能力・資質・意欲・適性等を判断するため、試験種別ごとに個別学力検査、大学入学共通テスト、調査書、小論文、総合問題、基礎テスト、面接などを組み合わせ、多面的・総合的に評価を行います。また、各学部・学科において、各入試における評価内容等を別途定めています。

②教育研究上の基本組織に関する事

公表方法：<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/disclosure/3/hensei.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	9人	—					人
医療保健学部	—	29人	20人	18人	18人	9人	94人
東が丘看護学部	—	8人	9人	8人	13人	0人	38人
立川看護学部	—	6人	6人	10人	4人	4人	30人
千葉看護学部	—	6人	5人	11人	8人	2人	32人
和歌山看護学部	—	8人	9人	5人	16人	1人	39人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
3人		600人					603人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： http://www.thcu.ac.jp/database/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
毎年、教員のFD活動の一環として、全教員が一堂に会し授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組として「東京医療保健大学を語る会」を実施しています。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医療保健学部	280人	223人	83.2%	1,120人	953人	85.1%	--人	--人
東が丘看護学部	100人	101人	101.0%	400人	456人	114.0%	--人	--人
立川看護学部	100人	115人	115.0%	400人	456人	114.0%	--人	--人
千葉看護学部	100人	99人	99.0%	400人	450人	112.5%	--人	--人
和歌山看護学部	90人	100人	111.1%	360人	404人	112.2%	--人	--人
合計	670人	638人	95.2%	2,680人	2,719人	101.5%	--人	--人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医療保健学部	250人 (100%)	9人 (3.6%)	232人 (92.8%)	9人 (3.6%)
東が丘看護学部	97人 (100%)	6人 (6.2%)	91人 (93.8%)	0人 (0%)
立川看護学部	113人 (100%)	4人 (3.5%)	107人 (94.7%)	2人 (1.8%)
千葉看護学部	109人 (100%)	4人 (3.7%)	104人 (95.4%)	1人 (0.9%)
和歌山看護学部	104人 (100%)	3人 (2.9%)	100人 (96.1%)	1人 (1.0%)
合計	673人 (100%)	26人 (3.9%)	634人 (94.2%)	13人 (1.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業計画の作成過程と時期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科目担当教員に、授業の概要、到達目標、学位授与方針との関連、授業計画、事前学修、成績評価方法等に適切に記載するよう依頼する。(前年度10月～11月) 2. 提出されたシラバスを、当該授業を担当しない教員が確認し、確認を要する箇所にコメントをつける。(前年度12月～1月) 3. そのコメントを教務委員が確認後、担当教員に校正を依頼する。(前年度1月～2月) <ul style="list-style-type: none"> ・学生には、3月下旬に教学システム(Campus Plan)により公開している。 ・ホームページにおいて検索可能な形式にて外部の方にも公表している。

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>【医療保健学部】</p> <p>○看護学科</p> <p>以下の能力を修得したと認められる者に学士(看護学)の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を实践できる能力。 2. 人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を实践できる能力。 3. 看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力。 4. 生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力。 5. 国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力。 <p>卒業の認定にあたっては、卒業要件として必修113単位(「いのち・人間の教育」12単位、「医療のコラボレーション教育」18単位、「専門職の教育」83単位)、選択13単位以上、計126単位以上を修得し、卒業</p>

の認定に関する方針を満たした学生であるかを卒業判定会議において判定し、教授会において承認を得ている。

○医療栄養学科

本学の建学の精神に基づき、医療に関わる知識と技術を身に付け、人々の健康をプロデュースする食と栄養管理の専門家としてのチーム医療に貢献できる高度専門職を目指す上で、必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学士(医療栄養学)の学位を授与します。

1. 高度専門職の行動特性を身に付け、人々の豊かな食生活と健康に寄与する基本的な能力。
2. 食に関する情報を収集し、疾病の一次、二次予防の担い手としての知識を修得し、食生活改善のための計画・実行・評価を実践または支援できる能力。
3. 高度専門職として必要な疾病に関する知識、技術をもって実践できる能力。
4. 高度専門職として栄養指導の対象者等との適切なコミュニケーションをとれる能力。

卒業の認定にあたっては、卒業要件として、管理栄養学専攻においては、「いのち・人間の教育分野」については14単位、「医療のコラボレーション教育分野」については20単位、「専門職の教育分野」については80単位、上記3分野からの選択科目12単位の合計126単位以上、臨床検査学専攻においては、「いのち・人間の教育分野」については16単位、「医療のコラボレーション教育分野」については13単位、「専門職の教育分野」については88単位、上記3分野からの選択科目9単位の合計126単位以上を修得し、卒業の認定に関する方針を満たした学生であるかを卒業判定会議において判定し、教授会において承認を得ている。

○医療情報学科

以下の能力を修得したと認められる者に学士(医療情報学)の学位を授与します。

1. 医療・保健が人や社会の存立基盤であることを理解し、よりよく持続可能性のある医療・保健サービスの仕組みとその背景となる人の命の尊さ、医学・生物学の基礎を理解している。
2. 医療・保健サービスを維持し発展させるために、人の健康に関する情報や、人に提供した医療・保健サービスに関する情報（これらを「診療情報」という）を管理する必要性を理解し、診療情報を管理するための基礎的な手法や技術を修得している。
3. 情報社会(Society4.0)を維持し発展させるために、人の生活や社会を支えている情報を管理するための基礎的な情報処理技術を理解し、基礎的な情報処理技術者として、人が繋がる社会の基盤であるネットワーク技術、データベース技術、プログラミング技術を実践できる。
4. 人とコンピュータがともにパートナーとして発展する社会（Society5.0）を支えるIoT、ビッグデータ、人工知能について基礎的な知識を有するとともに、これらの技術を活用することで社会課題の新たな解決策を考えることができる。
5. 医療と情報技術における倫理的・普遍的規範を理解し、人やチームとコミュニケーションをとって協働することができる。

卒業の認定にあたっては、卒業要件として「いのち・人間の教育分野」については12単位、「医療のコラボレーション教育分野」については13単位、「専門職の教育分野」については41単位、上記3分野からの選択科目60単位以上の合計126単位以上を修得し、卒業の認定に関する方針を満たした学生であるかを卒業判定会議において判定し、教授会において承認を得ている。

【東が丘看護学部】

看護・看護学を理解し、将来の医療・保健・福祉を支えるtomorrow's Nurse”に必要な3つの中核能力（「看護実践能力」「自己啓発能力」「キャリア開発能力」）を構成する以下の能力を修得したと認められる者に学士(看護学)の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と職業倫理に基づき、専門職として看護の対象者と適切な人間関係を形成しつつ看護を実践する能力
2. 看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学および看護学に関する知識・技術を修得し、多角的な思考・判断に基づいてあらゆる状況や場にある生活者一人一人に応じた看護を実践する能力
3. チーム医療において、看護職の専門性と自律性を基盤とし、多職種と協働して看護を実践する能力
4. 発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に関わる能力
5. 専門職としての自己の資質を主体的に向上させ、看護職のキャリアの多様性をふまえて、自己の目標に応じたキャリア開発に取り組む能力
6. 国際的な視野の下で、看護・看護学の専門性を発揮し、地域社会、国際社会に貢献する能力

卒業の認定にあたっては、卒業要件として必修116単位（「基礎分野」14単位、「専門基礎分野」29単位、「専門科目」59単位、「統合分野」14単位）、上記4分野からの選択科目8単位以上、計124単位以上を修得し、卒業の認定に関する方針を満たした学生であるかを卒業判定会議において判定し、教授会におい

て承認を得ている。

【立川看護学部】

看護・看護学を理解し、時代・社会の保健・医療・福祉に関するニーズに対応する看護の実践力、災害時に専門的視点から対応できる能力、および看護を探究する能力を備えた、“地域から信頼される Nurse”の育成を目指し、以下の能力を修得したと認められる者に学士(看護学)の学位を授与します。

1. 人々を尊重し、豊かな知性と人間性をもち、倫理的な意思決定に基づく看護が実践できる能力。
2. 看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、科学的・総合的な思考・判断に基づいて自律的に看護を実践できる能力。
3. 地域の多様な場で生活する人々のニーズを包括的にアセスメントし、対象者や医療従事者等の多職種と人間関係を形成しながら組織にコミットメントし、連携・協働することができる、健康を支援する看護実践能力。
4. 災害等の健康危機や健康課題に対して、看護・看護学の専門性を発揮し、地域社会、国際社会において、災害看護を実践できる、災害対応能力。
5. 発展・進化する看護に係る課題を積極的に探究し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる、看護探究能力。

卒業の認定にあたっては、卒業要件として必修125単位(「基礎分野」16単位、「専門基礎分野」32単位、「専門分野」77単位)、選択必修5単位以上、計130単位以上を修得し、卒業の認定に関する方針を満たした学生であるかを卒業判定会議において判定し、教授会において承認を得ている。

【千葉看護学部】

地域完結型の保健・医療において看護に期待される役割を果たすとともに、社会の変化に応じて継続的に発展し、看護の新たな価値を創造していく基盤となる力として、以下の能力を修得したと認められる者に学士(看護学)の学位を授与します。

1. 豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。
2. 人びとと社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識・技術を論理的・統合的に活用し、様々な健康段階にある人びとの安心で充実した暮らしを支える看護を実践できる能力。
3. 看護サービスを受ける人びとや他職種と効果的な関係を構築し共通の目的達成に貢献できる連携・協働能力。
4. 看護専門職者として生涯を通じて自己研鑽し、看護実践力の向上と新たな課題発見・解決に向け自律的に取り組める能力。
5. グローバル化・情報ネットワーク化に対応できる視野と語学・情報スキルを持って社会のニーズをとらえ創造的に応えられる能力。

卒業の認定にあたっては、卒業要件として必修116単位(「いのち・人間の教育」15単位、「専門職の教育」101単位)、選択10単位以上、計126単位以上を修得し、卒業の認定に関する方針を満たした学生であるかを卒業判定会議において判定し、教授会において承認を得ている。

【和歌山看護学部】

学部の理念・目的に掲げる看護専門職を育成するために、以下に挙げるような力を修得したと認められる者に学士(看護学)の学位を授与します。

[知識・理解]

1. 看護専門職として必要な、医療・看護に関する基本的知識と技術及び思考方法が身についている。
2. 人間と社会に対する幅広い知識を有しており、地域社会をはじめ各々のコミュニティにおける人々の生活と健康の観点で看護を考えることができる。
3. 創造的で柔軟な思考や発想を担保する幅広い教養を身につけている。

[汎用的技能]

4. 言語能力を基礎としたコミュニケーションスキル、グローバル感覚、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力といった、知的社会生活に必要な学士にふさわしい汎用的技能を有している。

[態度・志向性]

5. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神が身についている。
6. 看護専門職としてあるいは社会の一員として、関係する多職種や人々と連携・協働することができる。

[態度・志向性及び総合的な学習経験と創造的思考力]

7. 看護専門職としての倫理観を有し、自らを律し、生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組む態度と能力が備わっている。
8. 上記の力が備わった人間として、看護を実践することができる。

卒業の認定にあたっては、卒業要件として必修109単位、選択17単位以上、計126単位以上を修得し、卒業の認定に関する方針を満たした学生であるかを卒業判定会議において判定し、教授会において承認を得ている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医療保健学部	看護学科	126単位	有	44単位
	医療栄養学科	126単位	有	45単位
	医療情報学科	126単位	有	44単位
東が丘看護学部	看護学科	124単位	有	45単位
立川看護学部	看護学科	130単位	有	45単位
千葉看護学部	看護学科	126単位	有	44単位
和歌山看護学部	看護学科	126単位	有	44単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：履修案内に活用方法を記載		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<http://www.thcu.ac.jp/facilities/campus.html>
<http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医療保健学部	看護学科	1,000,000円	300,000円	604,100円	施設設備整備費、維持費・諸費
	医療栄養学科 管理栄養学専攻	800,000円	300,000円	517,010円	施設設備整備費、維持費・諸費
	医療栄養学科 臨床検査学専攻			503,610円	施設設備整備費、維持費・諸費
	医療情報学科	700,000円	300,000円	503,610円	施設設備整備費、維持費・諸費
東が丘看護学部	看護学科	1,000,000円	300,000円	604,100円	施設設備整備費、維持費・諸費
立川看護学部	看護学科	1,000,000円	300,000円	603,600円	施設設備整備費、維持費・諸費
千葉看護学部	看護学科	1,000,000円	300,000円	605,200円	施設設備整備費、維持費・諸費
和歌山看護学部	看護学科	1,000,000円	300,000円	602,600円	施設設備整備費、維持費・諸費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) ガイダンス機能の充実を図りながら、学生が修学する上で必要とする情報の提供を行っています。体調不良等により欠席が多く見られる学生等については、各学科、各年次の担任教員、アドバイザー教員、学生支援センター、保健室、教務部職員等関係部署において緊密に連携し、学生との面談等による適切な修学支援に取り組んでいます。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 各学部学科特性に応じ、学科教員及び事務部職員が一体となり個別面談をはじめ進路に関するガイダンスや先輩の就職活動体験を聞く会、各種就職支援講座等の進路選択や就職活動への支援を行っています。また、国家資格キャリアコンサルタントの有資格者を配置した学生支援センターが全学横断でバックサポートとして協力し、学生一人ひとりに応じたきめ細やかな就職支援を提供しています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 各キャンパスに保健室を設置し専任の看護師各1名を配置しており、定期健康診断等による健康指導や日常の学生の身体の不調だけでなく、精神的な不安や悩み等の相談を受けています。学生のメンタルケアに関しては学生支援センターの学生相談室にカウンセラーを配置し適切に対処しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://www.thcu.ac.jp/research/bulletin.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310104009
学校名 (〇〇大学 等)	東京医療保健大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 青葉学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		223人	217人	246人
内 訳	第Ⅰ区分	127人	126人	
	第Ⅱ区分	62人	60人	
	第Ⅲ区分	34人	31人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				250人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	—	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る。）、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	20人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	20人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。